

# 地産地消で食育計画 「かめま元気もりもりプラン PART IV」



令和4年  
鹿沼市



# もくじ

## 第1章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 計画の位置づけ

## 第2章 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第3章 基本目標と施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 1 施策の体系図
- 2 具体的な施策

### 基本目標1 かぬま市民のおいしい笑顔を増やします

- (1) 様々な体験を通して食の大切さ、楽しさ、文化を伝えます
- (2) 感謝の気持ちを持って食事をする市民を増やします

### 基本目標2 かぬま市民の元気な体をつくれます

- (1) 規則正しい食生活を実践する市民を増やします
- (2) 生活習慣病予防に取り組みます

### 基本目標3 かぬまの豊かな農畜産物の活用を広めます

- (1) かぬまの農畜産物を「知る」「食べる」ことで、消費拡大を促進します
- (2) 安心・安全な農産物の供給を確保し、かぬまの「食」と「農」への関心を高めます

- 3 指標一覧

## 第4章 計画の推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 推進活動の体制
- 2 関係者の役割等
- 3 推進活動の連携図
- 4 推進における進行管理

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画の趣旨

近年、食への価値観の違いや生活様式の多様化に加え、感染症対策による生活スタイルの変化など、社会環境が大きく変化する中、食に関する新たな問題も生じています。

肥満と痩せの二極化など、健康面での問題や、地域の伝統的な食文化に対する意識の希薄化が懸念されています。

さらには、地球規模の気候変動の影響が顕在化しており、食品ロスの削減や地産地消の推進等、持続可能な食につながる環境に配慮した消費が求められています。

国は食育の推進にあたり、平成17年に食育基本法を施行し、国民的な運動を推進するために食育推進基本計画を策定しました。

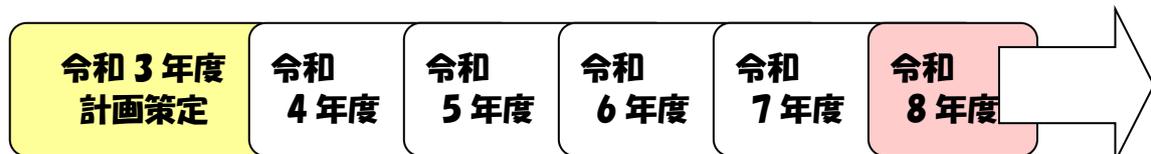
それを受け本市では、平成19年度から現在まで「かぬま元気もりもりプラン」により食育を推進しています。

今回の「食育計画かぬま元気もりもりプラン part IV」は、前計画までの成果と食の現状をふまえながら、引き続き「食育の推進」と「地産地消」を2つの柱として策定しました。

この計画の推進により、食に関する知識と意識を高め、健全で充実した食生活を実践することで、心身の健康を保ち「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」を目指します。

## 2 計画の期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年を期間とします。



※情勢の変化をふまえ、必要に応じ見直しを行っていきます。

### 3 計画の位置づけ

#### 第8次鹿沼市総合計画

～花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち～  
本市では、これまでも自然豊かでやさしいまちを目指しまちづくりを進めてきました。  
市民と行政の共創により、これまでの取組をさらに前へと進めるため、第8次鹿沼市総合計画では、「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿に掲げることとしました。

整合

#### 第2次鹿沼市教育ビジョン

計画は、「鹿沼市教育大綱」や上位計画である「第8次鹿沼市総合計画」との整合、国・県の「教育振興基本計画」との調和を図りつつ、「教育基本法」第17条に基づく本市の教育振興基本計画として位置づけられています。

#### 鹿沼市食育推進計画

第8次鹿沼市総合計画の政策3「にぎやか（産業・文化）」において、地域の活力あふれにぎわいあるまちづくりを進めるため、施策【16】戦略的農業の推進では、農畜産物の生産振興を推進しており、地産地消で食育計画「かぬま元気もりもりプラン partⅣ」は、それを実現するための個別計画と位置づけられています。関連する施策【2】保育サービスの充実（食育保育の推進）、【9】健康づくりの推進と地域医療の充実及び、教育ビジョンの基本施策3「健やかな体を育む教育の充実」において、食育推進を位置付けています。

食育推進基本計画

基本方針

食育基本法

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

これは、「食育基本法」第18条第1項に基づき、地方公共団体における、地域性をいかした食育推進計画です。

また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条第1項に基づき、地産地消の取組を推進する、地産地消促進計画を兼ねています。



## 第2章 基本理念

市民一人ひとりが、“食べる力”を身につけ、  
かぬまの“食と農”を通して、  
「笑顔あふれるやさしいかぬま」を目指します

### 食育

「食育」とは、様々な経験を通し「食に関する知識」「食を選択する力」を身につけ、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てることです。

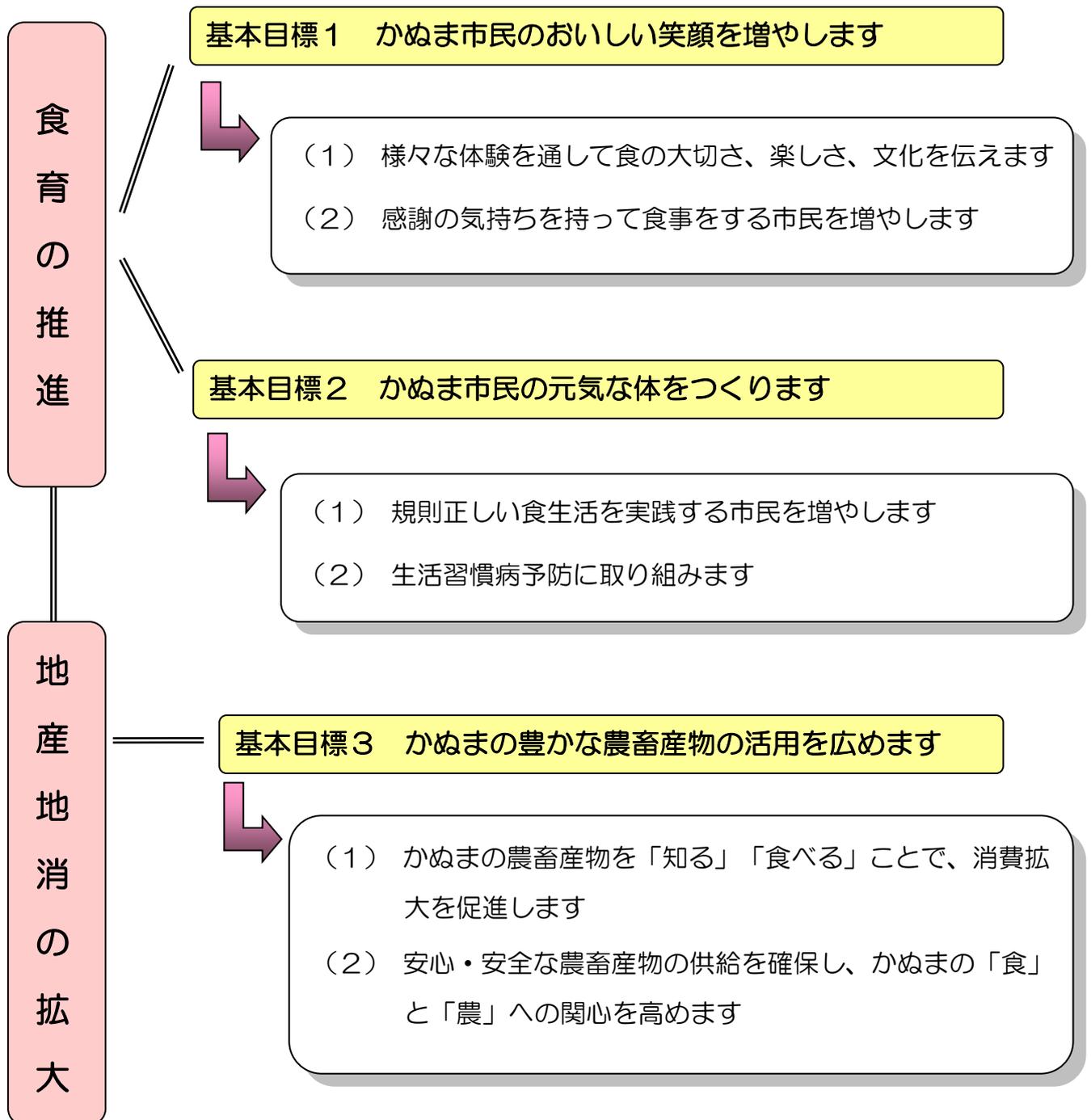
### 地産地消

「地産地消」とは、地元で生産されたものを、地元で美味しく食べることで、消費者と生産者を結び付ける取り組みに注目が集まっています。



# 第3章 基本目標と施策の展開

## 1 施策の体系図



## 2 具体的な施策

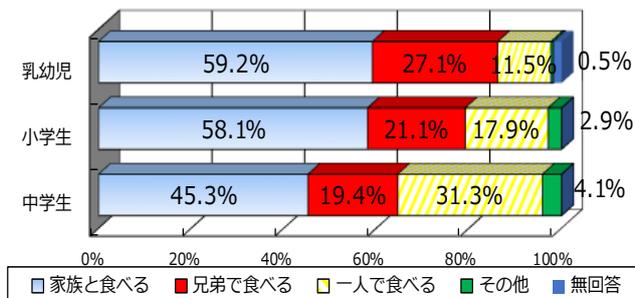
### 1 かぬま市民のおいしい笑顔を増やします

#### (1) 様々な体験を通して食の大切さ、楽しさ、文化を伝えます

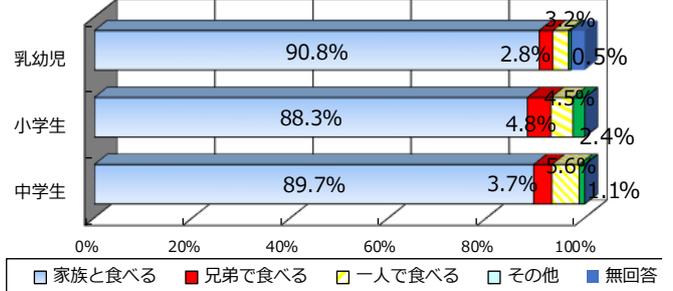
現状

- 朝食を家族と食べる乳幼児は 86.3%、小学生は 79.2%、中学生では 64.7%です。
- 夕食を家族と食べる乳幼児は 93.6%、小学生は 93.1%、中学生では 93.4%です。
- 一緒に食事をする楽しさを味わえる機会となる親子給食（給食試食会）や三世代給食等の開催は、コロナ禍において難しい状況です。
- 食への関心で、噛み方、味わい方といった食べ方に関心のある市民の割合は 68.6%です。

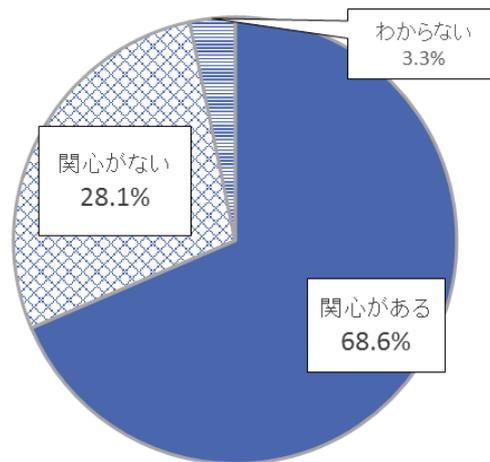
家族と一緒に食事をする子どもの割合（朝食）



家族と一緒に食事をする子どもの割合（夕食）



食に関心をもっている市民の割合



ひな祭り献立（学校給食）



## 課題

- ・保護者の労働環境や就労時間によって、子どもと一緒に食事ができないなど社会全体の問題もありますが、コロナ禍で家族と過ごす時間が増えたことを好機と捉え、家族と一緒に食事を食べる楽しさや大切さを知ってもらうとともに、伝統的な食文化の継承に取り組むことが必要です。
- ・コロナ禍での学校給食は、基本的には前向き黙食で行われており、以前のような食を通しての会話など、食を楽しむという環境が薄れている現状です。
- ・コロナ禍にて黙食が推奨されている中で、食に関心を持てるような情報を発信していくことが求められます。

## 取組

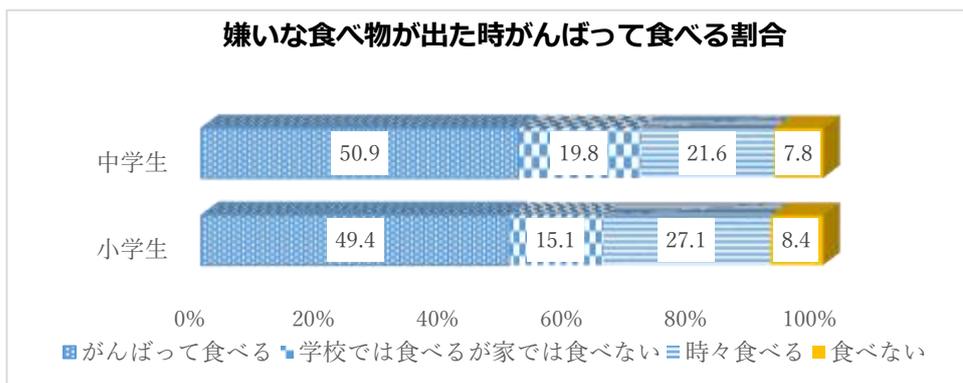
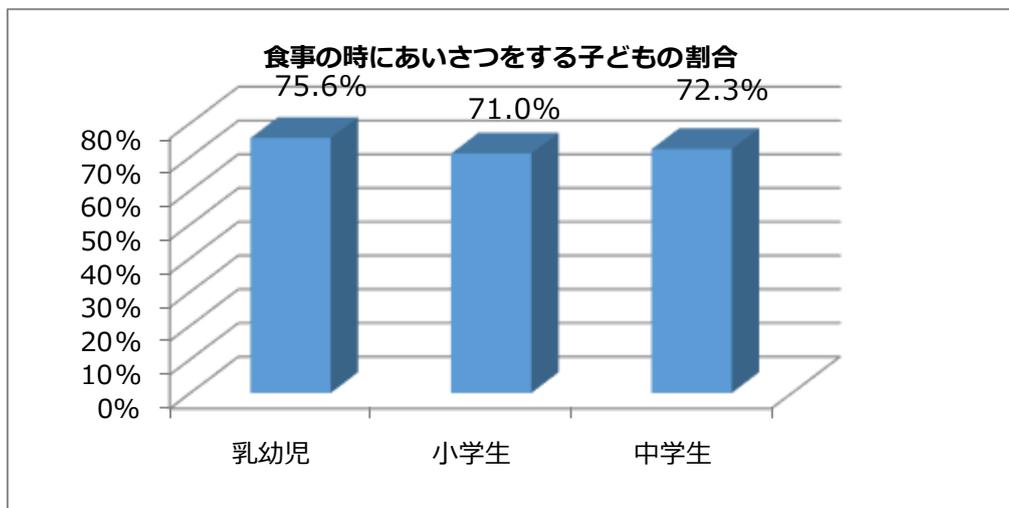
- ・保育園や幼稚園等、学校の食育だより等で啓発を行います。
- ・乳幼児健診、保育園や幼稚園等、学校において、保護者会・PTA等へ共食の大切さを伝えていきます。
- ・行事食や特産物献立の実施、収穫野菜の活用等、保育と連動した給食の提供により、食を話題にできる機会を増やします。
- ・学校給食において、行事食や特産物献立の提供を計画的に行うとともに、学校給食が生きた教材となるよう放送資料などにより、行事食や地場産物についての理解を深めます。
- ・子ども料理教室や食に関する教室を通して、共食の大切さ、食べ物の大切さについて伝えていきます。
- ・男性の料理教室、バランス食の料理教室において、よく噛んで、味わって食べることの大切さについて伝えていきます。
- ・市のSNSやホームページを活用し、「食」に関する情報発信をします。

指標	現状（R3）	目標（R8）
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる乳幼児の割合	朝 86.3% 夕 93.6%	朝 90% 夕 97%
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる児童生徒の割合	朝 71.9% 夕 93.3%	朝 75% 夕 95%
学校給食が好きな児童生徒の割合	92.4%	95%
食に関心をもっている市民の割合	68.6%	80%

## (2) 感謝の気持ちを持って食事をする市民を増やします

### 現状

- 家で食事をする際に、いつも「いただきます」のあいさつをする乳幼児は 75.6%、小学生は 71.0%、中学生は 72.3%です。
- 嫌いな食べ物が出たときに「がんばって食べる」小学生は 49.4%、中学生では 50.9%です。
- コロナ禍におけるクッキング保育は、実施方法を検討しながら実施しています。
- コロナ禍の学校生活において、生産者との交流給食や、調理員との会食など、給食に携わる方との交流が難しい状況です。



## 課題

- あいさつをする乳幼児は7割を超えていますが、感謝の気持ちをもちつつ、食の循環にも目を向ける必要があります。日々の食事や生活が、自然の恩恵の上に成り立つことや、「あいさつ」の大切さを理解し、家族とともに実践することが大切です。
- あいさつをする小中学生は横ばいの状態にありますが、感謝の気持ちや、心地よく食事をするための「あいさつ」の大切さを理解し、家族とともに実践することが大切です。
- 嫌いな食べ物が出た時にも「がんばって何とか食べよう」とする子どももいますが、偏食の子も多く、偏食の弊害を知らせるほか、食への感謝の気持ちを持ってもらう必要があります。

## 取組

- 保育園や幼稚園等、学校において食事の時のあいさつとマナー向上への取組や、保護者会・PTA等への呼びかけを勧めます。
- 学校における全ての教育活動を通して、伝統的な食文化、命や勤労に対する感謝の気持ち、食品ロス問題等について扱い、児童生徒の食に対する適切な関わり方や態度を育てていきます。
- 食に対する感謝の重要性について、子どもたちだけでなく、保護者や家庭に対しても啓発していきます。

1年生初めての給食当番



保育園における食育教室



指標	現状（R3）	目標（R8）
食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする乳幼児の割合	75.6%	80%
食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする児童生徒の割合	71.7%	75%

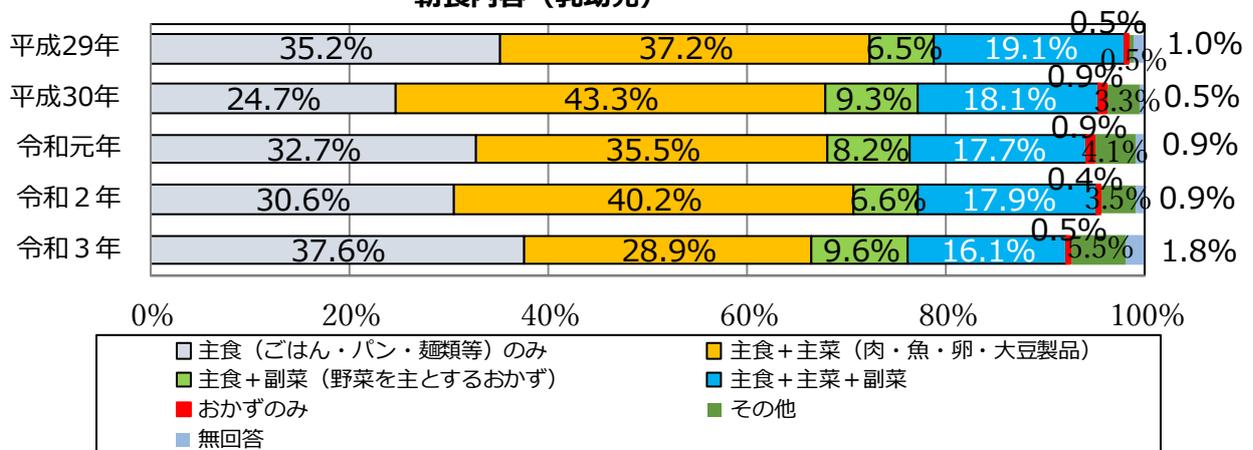
## 2 かぬま市民の元気な体をつくります

### (1) 規則正しい食生活を実践する市民を増やします

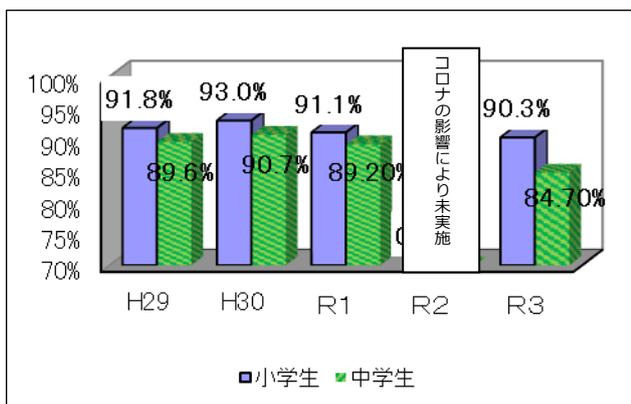
#### 現状

- 毎日朝食を食べる乳幼児は 94.0%と高い割合ですが、主食・主菜・副菜を揃えた朝食を食べている乳幼児の割合は 16.1%と低い状況です。
- 乳幼児の保護者が朝食を食べない理由としては、食べる時間がない・作る時間がない・食欲がない等があげられます。
- 毎日朝食を食べる小学生は 90.3%、中学生は 84.7%と、朝食を食べない児童生徒が多く、特に中学生では 1 割以上が食べていない状況です。
- 毎日朝食を食べる小中学生も、主食のみの朝食を摂取している割合が高く、主食・主菜・副菜を揃えた朝食を食べているのは小学生 17.6%、中学生 19.6%と低い割合です。
- 若い世代（20～30 代）で朝食を毎日食べている割合は 55.9%で、国の 68.3%より低い状況です。

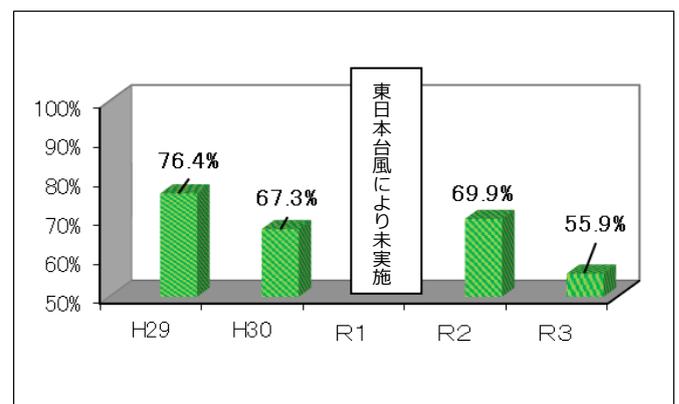
朝食内容（乳幼児）



朝ごはんを毎日食べる割合（小・中学生）



朝ごはんを毎日食べる割合（若い世代 20～30 代）



## 課題

- ・乳幼児及びその親世代である若い世代に、朝食を摂ることの大切さや、「主食・主菜・副菜」を揃えた食事を毎日摂ることの大切さを伝えていく必要があります。
- ・毎日朝食を摂取している児童生徒へは朝食の内容を、朝食を食べていない児童生徒へは朝食の大切さを、児童生徒のみならず保護者へも伝えていく必要があります。
- ・朝食を摂ることで健康な体づくりにつながることを、理解してもらいます。
- ・若い世代が食関心を持ち、生活の中に取り入れられるような情報発信する必要があります。

## 取組

- ・食育教室や給食を通し、朝食を摂ることやバランス良く食べること大切さを伝えま
- す。
- ・食育だよりや地域子育て支援センターにおける栄養相談等で、簡単な朝食レシピの紹介や「主食・主菜・副菜」を揃えた食事を習慣的に摂ることの大切さを伝えます。
- ・乳幼児にとって早寝早起きがなぜ大切かを、日常の保育や保護者会・食育だより等において啓発します。
- ・栄養教諭等による食に関する指導や「朝ごはんを食べよう強化月間」での指導を強化します。
- ・家庭教育学級や食育だより等により1日3食バランスよく食べることについて家庭へ啓発していきます。
- ・「早寝 早起き 朝ごはん運動」を推進します。
- ・若い世代への健診等を利用して、朝食摂取の大切さについて伝えます。
- ・市のSNSやホームページ等で簡単朝食レシピや、外食・コンビニ等を上手に利用し、朝食を摂る方法を発信します。

指標	現状 (R3)	目標 (R8)
「主食・主菜・副菜」を揃えた朝食を食べる乳幼児の割合	16.1%	20%
朝食を「毎日食べる」「週に3~4日食べる」児童生徒の割合	95.2%	100%
朝食を「毎日食べる」若い世代の割合	55.9%	70%

## (2) 生活習慣病予防に取り組みます

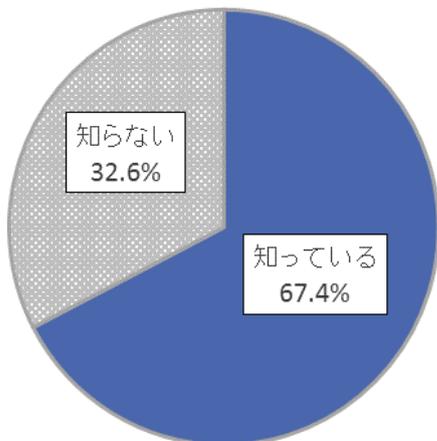
### 現状

- ・現在、小学5年生と中学2年生で小児生活習慣病予防検診を実施しています。
- ・小児生活習慣病検診による肥満や肥満傾向の割合は、小学5年生約9.2%、中学2年生約6.9%という状況です。
- ・適正体重を知っている市民の割合は67.4%です。
- ・生活習慣病の予防・改善のために食生活に気を付けている市民の割合は55.9%です。

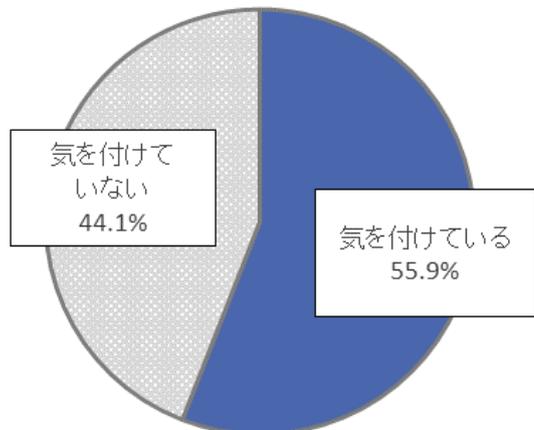
〈参考資料〉より

- ・20～30代は他の年代に比べて楽しく食べることを意識している割合が高いです。
- ・40～50代は栄養バランス、食べる量を意識している割合が高いです。
- ・60～70代は他の年代に比べて栄養バランス、食べる量、手作りを意識している割合が高いです。

適正体重を知っている市民の割合



生活習慣病予防のために食生活に気を付けている市民の割合



栄養教諭による食に関する指導



食改による生活習慣病予防教室



食改…食生活改善推進員の略

## 課題

- 子どもの頃からの望ましい食生活が大切であることを伝えていく必要があります。
- 生活習慣病が及ぼす影響について理解してもらいます。
- 自身の食生活を見直し、生活習慣病予防のための食生活の改善に取り組んでもらうことが必要です。
- 自分の体重を把握すること、定期的に健康診断を受診することで、健康状態について確認する必要があります。

## 取組

- 栄養教諭等による「食に関する指導」や学校給食を通し、バランス良く食べることの大切さを伝えます。
- 生涯にわたり健康で過ごせるためにはどうしたらよいかを自ら考え実行できるように小児生活習慣病検診事後指導を行います。
- 地域のイベントや健診後の指導を通して、「主食・主菜・副菜」をそろえた食事を摂る習慣を、身につけられるような支援を行います。
- 健康教室や調理実習などを通して、生活習慣病予防のための、簡単な減塩方法や野菜の摂り方などを紹介します。
- 外食やコンビニ等で購入する場合も、バランスの良い選び方ができるような情報を健康教室や栄養相談などで伝えます。
- 市のホームページやSNSで簡単なバランスの良いレシピ等の紹介をします。

食改によるがん検診時の健康相談



食改による親子クッキング



指標	現状（R3）	目標（R8）
小児生活習慣病検診事後指導を行う小中学校数	20/34校 ※R2年度	34/34校
適正体重を知っている市民の割合	67.4%	75%
生活習慣病予防などの健康づくりのために、1日3食の食事やバランスの良い食事など、食生活に気を付けている市民の割合	55.9%	70%

### 3 かぬまの豊かな農畜産物の活用を広めます

#### (1) かぬまの農畜産物を「知る」「食べる」ことで、消費拡大を促進します

#### 現状

- かぬまの農畜産物を「よく購入する」、「ときどき購入する」は 73.5%で、年代が高くなるにつれて地場産物を購入する傾向にあります。
- 「あまり購入しない」は 14.0%であり、その主な理由は「産地は気にしない」となっています。
- かぬまの優れた食材として、「いちご」、「にら」等が鹿沼ブランド品に、「鹿沼そば」、「かぬま和牛」等が鹿沼の逸品に認定されています。
- 農産物直売所や農村レストランは減少傾向にあります。
- 学校給食において、毎月 1 回「さつきランチ」と年 1 回「いちごランチ」を実施し、児童生徒が地元の農産物等について理解を深める機会を提供しています。
- 学校給食での地場産物活用割合（金額ベース）は 66.4%です。



## 課題

- かぬまの農畜産物の良さ（魅力）を知る機会が必要です。
- 出荷者の高齢化等により、商品の品揃えに影響が出ている農産物直売所があります。
- 農産物直売所や農村レストランの運営スタッフの高齢化等により、運営組織の維持が難しくなっています。
- 学校給食において、さらに地場産物を活用できるような取組が必要です。

## 取組

- かぬまの農産物直売所や農村レストラン等の魅力を発信します。
- 農産物直売所間での農産物流通や出荷者の負担軽減を図る取組を支援します。
- かぬまの農畜産物の種類や旬の時期、料理レシピ等、市民が知りたい情報を提供します。
- 学校給食を通して、かぬまの特産物を知り・味わい・地域への関心を高められるよう地場産物献立を計画的に提供します。



いちごランチ（学校給食）



指標	現状（R3）	目標（R8）
学校給食における地場産物活用割合（金額ベース）の増加	66.4%	70%
農産物直売所や農村レストラン等の利用者数	794,988人 （※基準年：R1）	800,000人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、R1年度を基準年とする。  
R1年度の農産物直売所は8施設、農村レストランは6施設。

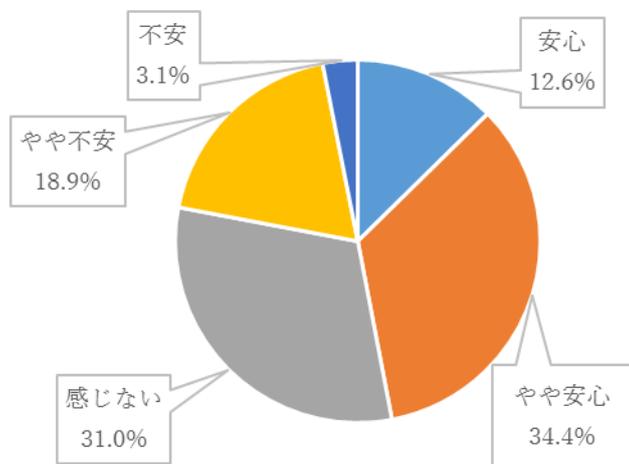
## (2) 安心・安全な農畜産物の供給を確保し、かぬまの「食」と「農」への関心を高めます

### 現状

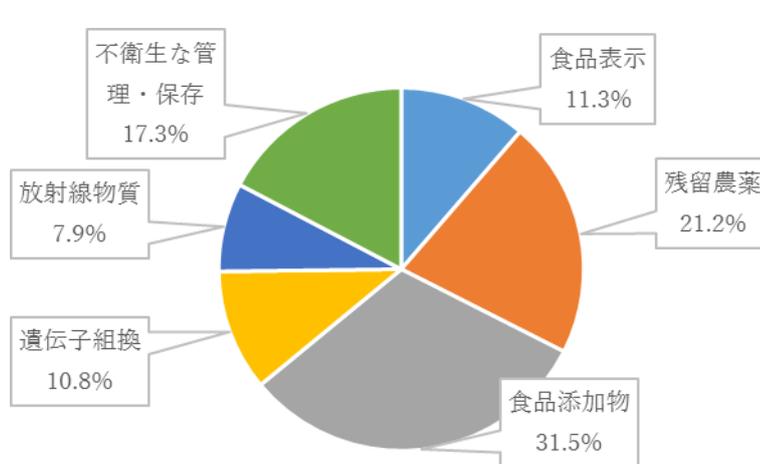
- ・農業体験活動を実施している保育園・幼稚園等は100%です。
- ・消費者の食に対する安心、安全の意識は高く、食の不安を感じている市民は22.0%おり、主な理由の1つとして、残留農薬が挙げられています。
- ・国が定める農薬の使用基準は、健康を損なうおそれがないように設定されています。
- ・食の安全について、作物の安全と信用の証であるGAP（※）認証を受ける農業者が注目されています。

※ GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。この取組で、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化を図り、消費者への信頼の確保が期待されます。

#### 食の安全性について



#### 「やや不安」、「不安」の理由



## 課題

- 消費者が食の安全性を確認できる仕組みを広げていく必要があります。
- 高齢化や後継者不足などにより、生産者数が減少しています。
- 食と農の大切さを広めるため、農業体験や消費者と生産者が交流する機会を増やす必要があります。

## 取組

- 食の安全に関する情報を発信します。
- 生産履歴の記帳と情報提供の仕組みの促進を図ります。
- 人と環境にやさしい安心・安全な農業を推進します。
- GAP 取得を推進します。
- かぬまで就農を目指す人たちを支援します。



栽培保育



農業体験活動



農産物直売所



にら栽培体験研修

指標	現状 (R3)	目標 (R8)
生産履歴を記帳している農産物直売所	5 か所	7 か所
かぬまで就農する人数 (累積)	16 人 (R2.5月~R3.4月実績)	75 人 (5年×15人/年)

### 3 指標一覧

#### 基本目標 1 かぬま市民のおいしい笑顔を増やします

指標	現状 (R3)	目標値 (R8)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる乳幼児の割合	朝 86.3% 夕 93.6%	朝 90% 夕 97%
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる児童生徒の割合	朝 71.9% 夕 93.3%	朝 75% 夕 95%
学校給食が好きな児童生徒の割合	92.4%	95%
食に関心をもっている市民の割合	68.6%	80%
食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする乳幼児の割合	75.6%	80%
食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする児童生徒の割合	71.7%	75%

#### 基本目標 2 かぬま市民の元気な体をつくります

指標	現状 (R3)	目標値 (R8)
「主食・主菜・副菜」を揃えた朝食を食べる乳幼児の割合	16.1%	20%
朝食を「毎日食べる」「週に3~4日食べる」児童生徒の割合	95.2%	100%
朝食を「毎日食べる」若い世代の割合	55.9%	70%
小児生活習慣病事後指導を行う小中学校数	20/34校 (R2年度)	34/34校
適正体重を知っている市民の割合	67.4%	75%
生活習慣病予防などの健康づくりのために、1日3食の食事やバランスのよい食事など、食生活に気を付けている市民の割合	55.9%	70%

#### 基本目標 3 かぬまの豊かな農産物の活用を広めます

指標	現状 (R3)	目標値 (R8)
学校給食における地場産物活用割合(金額ベース)の増加	66.4%	70%
農産物直売所や農村レストラン等の利用者数	794,988人 (R1年度)	800,000人
生産履歴を記帳している農産物直売所	5か所	7か所
かぬまで就農する人数(累積)	16人 (R2.5月~R3.4月実績)	75人 (5年×15人/年)

## 第4章 計画の推進にあたって

### 1 推進活動の体制

乳幼児から高齢者まで、市民一人ひとりが食に興味をもち、地産地消に積極的に取り組むためには、各世代・団体と密接な連携を取れる、柔軟性のある組織をもつことが必要となってきます。本計画は、家庭・地域・学校・農業団体などと連携して各種施策に取り組めます。

### 2 関係者の役割等

#### (1) 市

市は「食育」・「地産地消」に関する施策を第8次鹿沼市総合計画に位置づけ、関係部局と連携しながら実施します。地域の特性をいかした自主的な施策を通し、円滑な推進に努めます。

#### (2) 教育関係者等

教育、保育・介護その他の社会福祉・医療及び保健等に関する職務従事者や関係機関には、あらゆる機会を通して、積極的に「食育」と「地産地消」を推進するための方策を検討し実践することが期待されます。

#### (3) 農業者等

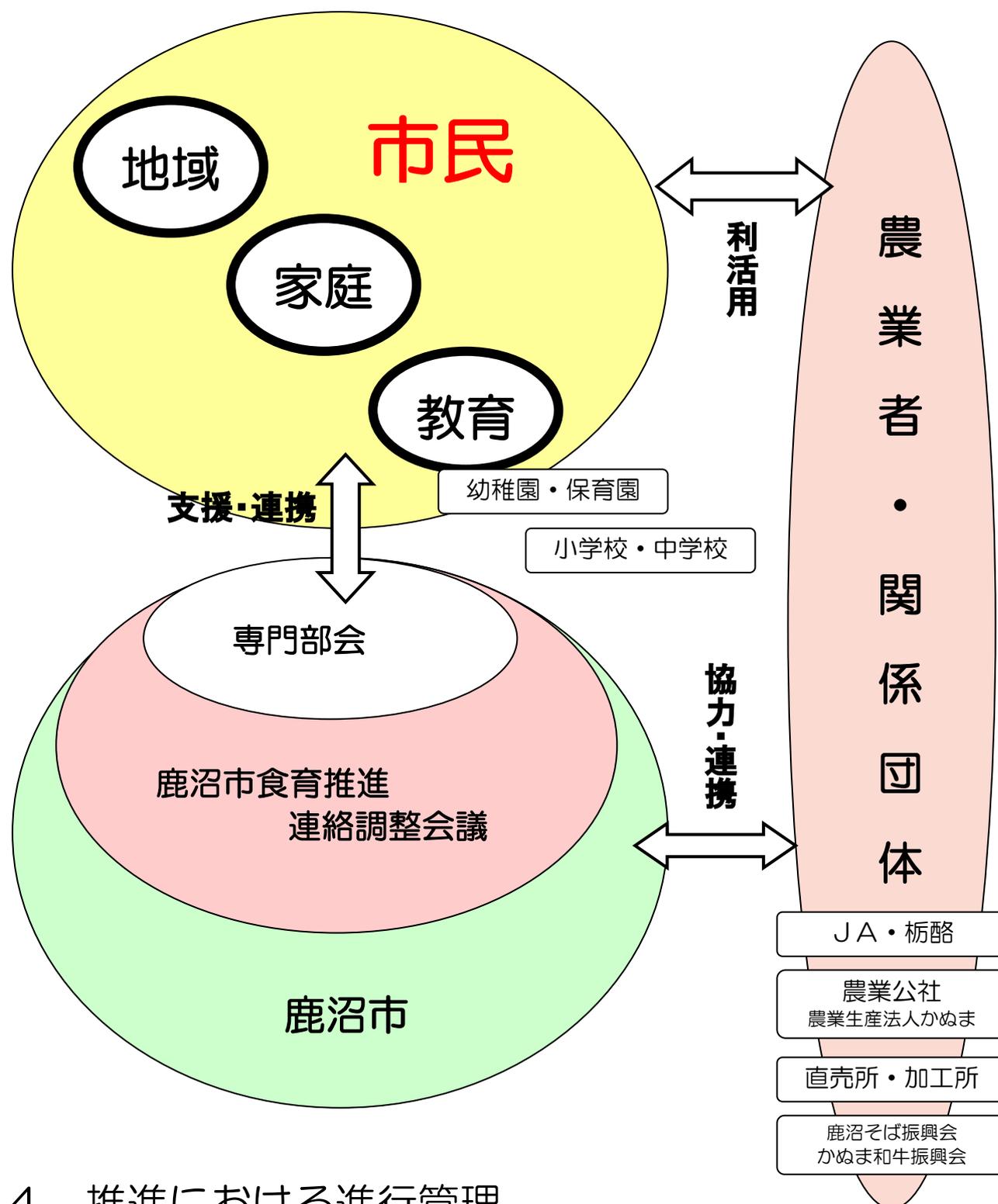
農業者や農業団体には、体験活動等を通じて、自然の恩恵と農業の重要性について市民の理解を深めることで、市と連携しながら「食育」を推進すること、また、市場の動向や消費者のニーズを的確に把握し、需要に応じた農産物の生産・供給に励み、「地産地消」の実現に向けて積極的に取り組むことが期待されます。

#### (4) 市民

家庭・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、「食育」について考え、一人ひとりが食べる力を身につけ、生涯にわたる健全な食生活の実現に努めること、また、地元と地場産物に愛着をもち、安心・信頼感を深め、地産地消の推進に寄与することが期待されます。



### 3 推進活動の連携図



### 4 推進における進行管理

計画の推進にあたっては、関係団体等からなる「鹿沼市食育推進会議」に進捗状況を報告し、助言をいただき、事業の見直しなども行いながら毎年度の進行管理を行います。



地産地消で食育計画  
「かぬま元気もりもりプラン partⅣ」

令和4年3月策定

編集・発行 鹿沼市

作成（事務局）経済部農政課

こども未来部保育課

教育委員会事務局学校教育課

保健福祉部健康課